

2019 年度 第7回 治験審査委員会  
会議の記録の概要

1. 日 時 令和元年12月12日（木）午後4時30分～午後5時5分
2. 場 所 東館11階 C会議室
3. 出席者 脇昌子、佐藤景二、五十嵐健康、大石千晴、望月裕一、中川和巳、大倉瑞穂、山田浩、坂井美文

4. GCP審議事項

(1) 治験の継続審議

- ①バイエル薬品株式会社の依頼による下肢血行再建術施行後の症候性末梢動脈疾患患者を対象とした重大な血栓性血管イベントの発現リスクの低減におけるリバーロキサバンの有効性及び安全性を検討する国際共同、多施設共同、無作為化、二重盲検、プラセボ対照第Ⅲ相国際共同試験 (VOYAGER PAD)  
依頼者から報告された安全性情報について治験を継続実施することの妥当性について審議した。

審議結果：承認

- ②アストラゼネカ株式会社の依頼による慢性腎臓病患者を対象としたDapagliflozinの第Ⅲ相試験  
依頼者から報告された安全性情報について治験を継続実施することの妥当性について審議した。

審議結果：承認

- ③日本イーライリリー株式会社の依頼による2型糖尿病患者を対象としたLY3298176の第3相長期安全性試験  
ア) 依頼者から報告された安全性情報について治験を継続実施することの妥当性について審議した。  
イ) 依頼者から提出された治験に関する変更申請書について添付資料に基づき治験を継続実施することの妥当性について審議した。

審議結果：承認

- ④セルジーン株式会社の依頼による日本人の中等症又は重症の活動性潰瘍性大腸炎患者を対象としてOZANIMODを経口投与したときの有効性及び長期安全性を評価する第2/3相多施設共同ランダム化二重盲検プラセボ対照試験  
ア) 依頼者から報告された安全性情報について治験を継続実施することの妥当性について審議した。  
イ) 依頼者から提出された治験に関する変更申請書について添付資料に基づき治験を継続実施することの妥当性について審議した。

審議結果：承認

5. 報告事項

- (1) 治験実施体制の変更  
4件について報告された。